

第39回 宮城県災害対策本部会議 議事要旨

1 日 時

平成23年4月1日 10時00分

2 場 所

県庁行政庁舎4階 庁議室

3 配付資料

第39回宮城県災害対策本部会議資料

4 議事要旨

○末松副大臣

・政府現地対策本部の本部長代行を努めさせて頂く。到着したばかりだが、6日間フルにやっていくのでよろしく願います。

○村井災害対策本部長

・仮設住宅第一次着工分として3月30日までに13市町で1,207戸着工しているが、第二次着工予定として、10市町の新規団地12箇所と、第一次着工団地への追加分を合わせて、約1,200戸の建設を決定。第一次と第二次の合計13市町、25団地約2,400戸となる。準備の整ったところから順次着工していくが、未だ多くの方々が大変な状況で避難生活を送っておられる、これと並行して第三次着工分の用地選定を進めている。県では引き続き一時的に県外の環境の良い二次避難施設に集団で避難いただいたり、民間賃貸住宅や高齢住宅を仮設住宅として利用するなど、さまざまな手立てを実施しながら、必要な仮設住宅を必ず準備していくので、避難者の皆様には是非ご理解を賜りたい。

- ・今回の件も含め、他県からご支援をいただいたり、都市再生機構、URの皆様から大変なご支援をいただき、この場を借りて感謝を申し上げたい。

- ・冷凍冷蔵庫保管物の処分について、気仙沼、石巻など、冷凍冷蔵庫内に、津波後も保管されている水産物の一部から悪臭が放たれている問題について、3月31日現在6万t以上あることが確認された。この問題を放置すると、腐敗が進み、時間の経過と共に衛生上大きな問題になるので、早急な対応が必要である。

- ・これらの処分方法については現在も検討しているが、焼却処分は焼却能力に限界があり、埋め立てについても未だ適切な場所を確保できない状況。このような状況を総合的に勘案し、国、関係機関と調整の上、緊急的な措置として海洋投入処分を行うことを判断した。

- ・なお、引き続き、焼却場や埋め立てによる一時保管場所の確保に努めていく。

○末松副大臣

- ・6万tという膨大な量、さらに緊急的に実施することが必要なことから、災害廃棄物処理時用の特例を適用して対応することを国として予定している。

○小野寺危機管理監

- ・本日から病院局が独立行政法人になったので、本部員のメンバーから外れる。
- ・独立行政法人関係は、保健福祉部の方で説明してもらおう。
- ・死者6,771名、行方不明者7,159名である。

○仙台管区气象台

- ・今日は高気圧に覆われるが今夜から明日にかけて寒冷前線が通過する。寒冷前線

による天気の崩れは小さいが、通過後に強い寒気が入ってくる。

・今日から11日まで大潮期間、地盤沈下したところを中心に冠水等に注意である。

○今野総務部長

・変更なし

○伊藤企画部長

・4月上旬～中旬に阿武隈急行が再開する見込み。

○小泉環境生活部長

・福島原発関係について、モニタリングは順調に経過していて問題ないが、相談件数はここ数日増えている。

○岡部保健福祉部長

・震災による保育所入所幼児の被害者が10名新たに判明した。

・被害額について、民間施設は現在調査中で含んでいない。高齢施設だけでも水没施設が33箇所あるので相当な金額になる見込み。

・震災孤児、児童相談所の調査により16名判明した。

・栄養の支援活動として、サプリメントを、協会等をお願いして市町村に配送した。

・避難所の栄養ケアでは、石巻市、気仙沼市、塩竈市の避難所課題が大きい。日本栄養士会の協力を得て調達物資の配布コントロールを栄養面から助言していきたい。

・ボランティアは1,000名を超える方が活動中である。

・生活福祉資金については、登米市、丸森町など加わり市町村での貸し付けが増え

ている。

- ・仙台市内3ヶ所で貸し付けをしていたが、4月5日から仙台市福祉プラザに集約して貸し付けを行う。

- ・国民健康保険、後期高齢者医療制度加入者は、津波で保険証をなくしても受診可能。全半壊、生計者が亡くなられた方々は5月末まで一部負担金かからない。

- ・市町村を始め、掲示を避難所で行いつつ、医師会等をお願いして各医療機関に掲載してもらってるが、なかなか末端まで情報が届かず、若干混乱している。

- ・報道機関の皆様には広報について御協力頂きたい。

○河端経済商工観光部長

- ・中小企業者に対する金融支援、つなぎ融資を立ち上げた理由について説明する。

- ・3月14日、金融経営相談窓口を設置したが、593件中563件が金融相談、そのうち432件73%が災害融資、運転資金、つなぎ融資に関する事だった。

- ・そういうことから、当面つなぎ運転資金の需要に答える必要があると判断した。

- ・災害で直接被害を受けた中小企業者のみならず、被災者と取引があることにより売り上げが減少している間接被害を受けている中小企業者の方々も融資対象としている。金利は年1%の固定金利でこれまでにない低金利である。

- ・市町村が発行するり災証明書について、市町村が震災で甚大な被害を被り証明書発行事務に支障を来している場合、事後の提出を認める等弾力的な運営を行う。

- ・罹災証明を受けると、災害関係保証として保証料が0.5%と格段と低くなる。

- ・実施期間は今日から9月9日の融資実行分までである。

- ・今後、国に対して、今までにない大胆な政府系金融機関による融資制度の創設をお願いしたい。

- ・被災した中小企業者が改修，新築等復旧に際して必要な資金の創設を検討していく。限度額についても資金需要に十分応えられるものとするほか，つなぎ資金と同様に低利かつ長期の資金を国の動向を見ながら考えていきたい。

- ・昨日付で各融資機関に文書を発送，県制度融資資金を使用している中小起業者が被災した場合には，県制度資金について，条件変更や借り換え措置等積極的な対応について金融機関に要請した。

- ・今後，既存制度資金の償還期間の延長についても検討中。条件変更の幅が大きくなる見込み。

- ・今後の課題としては，雇用関係，立地企業の復旧。インフラの整備が不可欠。電気，ガス，水道，工業用水等関係機関に御協力をお願いしたい。

- ・資金制度の融資について，マスコミの皆様にも広報方よろしくをお願いしたい。

○村井災害対策本部長

- ・マスコミの皆さん，資金制度について積極的にPRよろしくをお願いしたい。

○千葉農林水産部長

- ・被害額8，928億円，うち津波被害額8，844億円である。

- ・今回追加したのは，農業用資機材（トラクター，コンバイン，田植機など）約435億円1万4千台である。

- ・宮城総合家畜市場，4月11日から再開する見込み。

○橋本土木部長

- ・排水対策について，南部地域に続き，岩沼市地区等で概ね作業を終了した。

・今回の地震により被災された皆様の使用料手数料等の減免措置について、本日本部ホームページに掲載した。県営住宅の家賃の免除、建築確認等の手数料の免除、河川、海岸の占用料、港湾施設の使用料占用料入港料、こういったものを免除する。マスコミの皆様周知して頂ければありがたい。

○自衛隊

・生活支援は、12万食配給、炊き出し4万2千食、給水275t、燃料約40キロ配給。入浴については、6,000名が利用した。

・ご遺体77体を収容している。行方不明者の捜索も継続している。本日から三日間、沿岸部を集中して捜索する。艦艇約65隻、ヘリ120機、ダイバー含めて、警察、消防、海上保安庁の協力を得て沿岸部の集中捜索を実施する。

○竹内警察本部長

・遺体安置状況は総数7,058体、遺族への引渡し数5,613体、引渡率79.5%、市町村へ引渡44体、残り1,401体である。

・市町村への引渡は市町村と連携してスムーズに進んでいるが、一部報道などで、県警として身元確認を断念したという表現があった。我々としては断念は全くしていない。引き続き所持品、着衣、写真、指紋、DNA等の資料を活用して努力を鋭意継続しつつ、どうしてもご遺体の痛みが激しいものについては、市町村と調整の上、一体一体ごとにしっかりと判断を加えた上で、引渡を進めるということにしている。

・街頭パトロールについて、昨日夜、石巻市内の夜間パトロール私を含めて10名で実施してきた。市役所から川沿いの中央地区、日和山の北側まで徒歩で歩いた。

その後、門脇付近から市内全域車に乗ってパトロールした。

- ・被災地の一番ひどい所は電気がないという不安要素である。
- ・全壊の家屋は瓦礫と化しているが、半壊状態の家屋、人が入ろうと思えば入れる家屋、2階3階が残っている家屋がポイントになる。
- ・被災民の方としては着の身着のまま避難していて、家財等が心配という声、我々としては切実に重く受け止めている。
- ・不審者が徘徊しているという通報があるが、不審者か地元の住民が家財を取りに行っているかは判別が難しい。夜暗い中で懐中電灯照らしていると確かに不審に見える部分がある、話を聞くと地元の方が片付けにということもある。
- ・確かに被害も出ているし、一部の場所については去年より増えているが、かなりのはイメージというか、町中が通常の状態でないため、どうしても不安がかき立てられるという面があると改めて感じた。
- ・今日から、街頭パトロール隊を強化、新潟からの派遣部隊10名が強化される。
- ・被災地に重点的に廻る。防犯のため赤色灯をまわして被災民の方に安心を与えるため、人の心の安定が重要と思っている。
- ・警視庁の「きずな隊」、避難所を廻って相談活動も行う。
- ・ただ、被災地があまりにも広い、対応する人数も限界がない訳ではない。
- ・運転免許証の再交付手続き、石巻市を除き4月3日から免許センターで開始する。
- ・車庫証明、手続き簡略で迅速に被災地の場合は即日交付する。

○村井災害対策本部長

- ・街頭パトロールについて、マスコミの皆様是非強調していただきたい。

○消防庁

- ・緊急消防援助隊810名で活動中である。

○海上保安庁

- ・海域の捜索について、県内で4体遺体を収容している。
- ・潜水調査を、石巻市のくりぬまで実施したが、発見されなかった。
- ・使えそうな漁船のえい航は昨日までに31隻実施し引き渡している。
- ・小規模な漁港の調査を、本日10時に開始した。
- ・冷凍庫の水産物の件で現地を調査しているが、沿岸部の方々は、昼間は家財等が心配で戻ってきている。今回調査する漁港は小規模なもので、特に陸上からのアクセスがない所を重点的に選んでもらって調査しているので、漁港だけの調査に止まらず、集落等の状況、人の動き等も調べて、皆様に情報提供しニーズに応じていけるような調査をして、さらにニーズがあればさらに勢力を持って行こうと思っている。

○東北電力（株）

- ・停電104,420戸、復電率約7%である。
- ・石巻市、塩竈市で若干停電が解消され、約1,000戸くらいの停電が解消された。

○仙台市ガス局

- ・復旧戸数66,253戸、復旧率21.3%である。

○東北経済産業局

・ガソリンスタンドの稼働状況は、昨日74%。石油製品の出荷状況は、30日現在昨年比で113%である。

・徐々に石油製品の出荷事態も改善している。

・局の職員、昨日24のガソリンスタンドを廻ってきた。3分の2が営業していたが、もっと在庫が欲しいという声が多かった。

・給油待ちの車両については、少しずつ短くなっているけれども、やはりまだ待つ自動車があるとのこと。石油の入荷を増やすのが重要と思っている。引き続き資源エネルギー庁にも要請していく。

○小林教育長

・昨日臨時の教育委員会開催し、震災の被害の現状、今後の取り組みについて報告した。

・被害が大きかった県農業高校、県水産高校、気仙沼向洋高校、ライフライン復旧の目途が立っていない志津川高校については、当面の措置として隣接地区等の高校の施設を利用して授業を再開する。

・具体的には県農業高校、気仙沼向洋高校、志津川高校は近くの高校に分散することになるが、県農業高校、気仙沼向洋高校は出来るだけ早く仮設校舎を造って分散化を解消する。志津川高校については、ライフラインが復旧次第、校舎に戻るということになる。

・移転先の具体的な高校名は本日中に公表する方向で調整中。通学手段についても関係機関と調整中である。

○伊藤企業局長

- ・大崎広域水道関係、仙台北部工業団地、昨日まで三本木の1社に供給出来なかったが、今日からすべて供給可能となった。
- ・仙南仙塩広域水道関係は、松島市、塩竈市は送水を開始した。残っている山元町、七ヶ浜町は水質確認中。今日中には送水出来る見込み。
- ・仙塩仙台圏の工業用水道関係は、泉パークタウン等送水完了。残るは仙台港周辺、津波被害深刻で少し時間がかかるが、企業の再建への影響を最小限に留めるようにしたいと思っている。

○村井災害対策本部長

次回は4月2日10時00分に開催する。